

中國電設工業(株)行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、社員の能力が十分に発揮できるような環境を作り、次世代育成支援について地域に貢献する企業になるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：子の看護休暇制度の拡充（子の対象年齢の拡大、半日単位・時間単位での取得など弾力的な運用）

<対策>

- ① 令和4年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始（部長会議）
- ② 令和4年4月～ 制度導入、社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1年間の付与日数に対して、一人当たり年間25%以上かつ5日以上とする。

<対策>

- ① 令和4年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ② 令和4年2月～ 社内で検討開始（部長会議）
- ③ 令和4年3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画の検討
- ④ 令和4年4月～ 取得促進のための取組開始

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、受入れの推進。

<対策>

- ① 令和4年1月～ インターンシップ受入体制の検討開始（部長会議）
- ② 令和4年8月～ インターンシップ受入開始